令和８年９月２５日
循 環 社 会 推 進 課

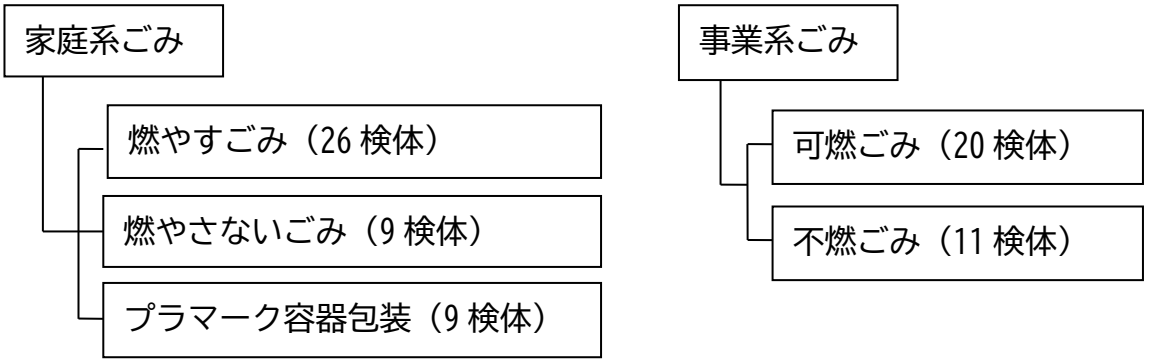
令和７年度ごみ・資源組成調査結果の確定について

ごみ及び資源の排出状況を継続的に把握するため、家庭、事業所から排出されるごみ・資源の組成調査を実施しました。この度、令和７年度の調査結果が確定しましたのでお知らせします。

１．調査概要

（１）期間　令和７年６月～１１月

（２）対象



収集地区別検体数一覧

区分		新潟地区	新津地区	白根地区	豊栄地区	横越亀田	巻地区			計
							巻	西川	岩室	
家庭系ごみ	燃やすごみ	8	4	4	3	4	1	1	1	26
	燃やさないごみ	2	1	1	1	1	1	1	1	9
	プラマーク容器包装	2	1	1	1	1	1	1	1	9
事業系ごみ	可燃ごみ	6	3	3	2	3	1	1	1	20
	不燃ごみ	5	1	1	1	0	1	0	1	11

（収集車１台から定量を抜き取ったものを１検体としています。）

（３）調査方法

集積場から収集された家庭系ごみ・資源及び事業所から排出された事業系ごみを収集車から定量サンプリングし、種類ごとに分け、それぞれの重量を測定しました。

2．調査結果

（1）家庭系ごみ

ア　燃やすごみ

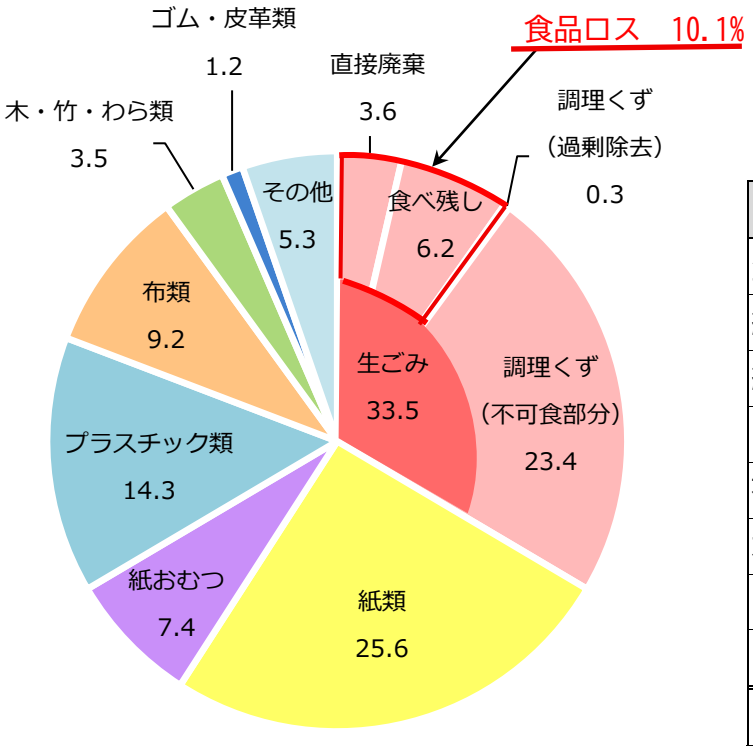


図１：燃やすごみの組成割合（全市加重平均[注1]）

種別	R5	R7
生ごみ	35.7	33.5
紙類	25.7	25.6
紙おむつ	5.9	7.4
プラスチック類	15.0	14.3
布類	7.6	9.2
木・竹・わら類	3.0	3.5
ゴム・皮革類	1.0	1.2
その他	6.0	5.3
計[注3]	99.9	100.0

表１：燃やすごみの組成割合（%）

種別		R5	R7
食品ロス	直接廃棄	5.8	3.6
	食べ残し	4.2	6.2
	調理くず（過剰除去[注2]）	0.9	0.3
	計	10.9	10.1
その調理くず（不可食部分）		21.1	23.4
計[注3]		32.0	33.5

表２：生ごみの内訳（%）

種別		R5	R7
資源物	新聞紙	2.9	1.4
	雑誌・雑がみ	7.6	8.8
	段ボール	0.5	0.5
	紙パック	0.5	0.5
	計	11.5	11.2
その他紙類		13.7	14.5
計[注3]		25.2	25.7

表３：紙類の内訳（%）

種別		R5	R7
資源物	ペットボトル	0.4	0.6
	プラマーク容器包装	6.0	7.2
	計	6.4	7.8
その他プラスチック		8.7	6.5
計[注3]		15.1	14.3

表４：プラスチック類の内訳（%）

注１：地区ごとの調査結果に当該地区における令和７年度年間排出量を乗じて足しあげ、令和７年度全市年間排出量で割った数値。資料 1-1

注２：過剰除去割合は、環境省公表の「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」の内「食品廃棄物に対する食品ロス量の割合」を使用し算出。資料 2

注３：端数処理のため、合計と内訳の計は一致しない場合がある。

○ 組成割合は、生ごみが最も高く 33.5%、次いで紙類が 25.6%となっています。
○ 前回調査と比較すると、紙おむつ、布類、木・竹・わら類などの項目が増加し、生ごみ、プラスチック類、などの項目が減少しました。紙類、ゴム・皮革類などにおいては、ほぼ同じ割合になっています。（表１）
○ 前回調査に引き続き、生ごみを細分化して調査しました。生ごみには、食品ロス（直接廃棄、食べ残し、調理くず（過剰除去※1））が 10.1%含まれています。（表２）

【食品ロスとは】
　食品ロスとは本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のことです。食品ロスは大きく３つに分類されます。
－直接廃棄：賞味期限切れ等により使用・提供されず、手つかずのまま廃棄されたもの
－食べ残し：食卓にのぼった食品で、食べ切られずに廃棄されたもの
－過剰除去：厚くむき過ぎた野菜の皮など、不可食部分を除去する際に過剰に除去された可食部分

出典：環境省　食品ロスポータルサイト

※1　過剰除去割合は、「食品ロスの調査における「過剰除去」判断基準」資料 2 を用いて、現地調査において、過剰除去と判断した実割合。

○ 紙類 25.6%の中には、分別収集の対象である新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パックが 11.2%含まれています。（表 3）
○ プラスチック類 14.3%の中には、分別収集の対象であるペットボトル、プラマーク容器包装が 7.8%含まれています。（表 4）

● 手付かずで廃棄される食品や食べ残しを減らすことで、食品ロス、生ごみを減らすことができます。
● 紙類やプラスチック類にはまだ資源物が含まれています。分別を徹底することにより、さらにごみを減量することができます。

イ　燃やさないごみ

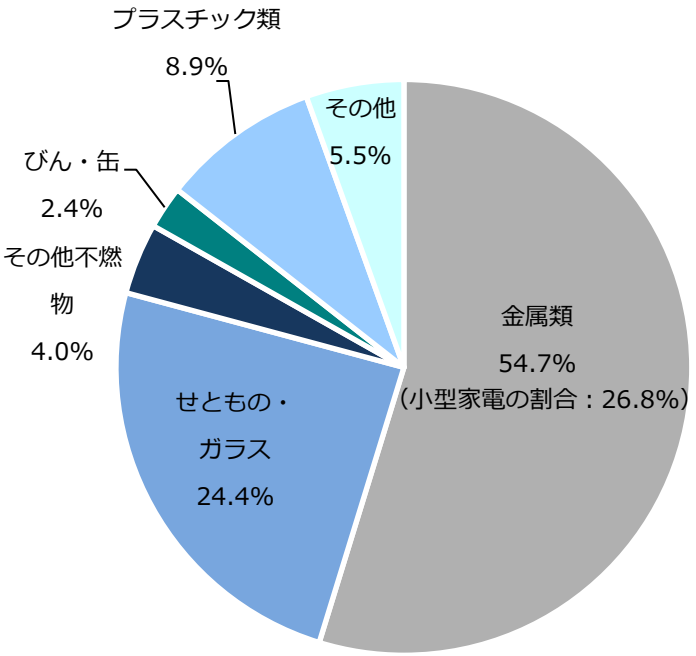


図２：燃やさないごみの組成割合
（全市加重平均[注1]）

種別	R3	R7
金属類	55.6	54.7
せともの・ガラス	27.4	24.4
その他不燃物	5.2	4.0
びん・缶	1.7	2.4
プラスチック類	7.2	8.9
その他	2.9	5.5
計[注2]	100.0	99.9

表５：燃やさないごみの組成割合（%）

注１：地区ごとの調査結果に当該地区における令和７年度年間排出量を乗じて足しあげ、令和７年度全市年間排出量で割った数値。資料 1-2

注２：端数処理のため、合計と内訳の計は一致しない場合がある。

○ 組成割合は、金属類が 54.7%と最も高い割合を占めています。（表５）
○ 本来「燃やさないごみ」に分類されないびん・缶、プラスチック類などの異物が 16.8%含まれています。

ウ　プラマーク容器包装

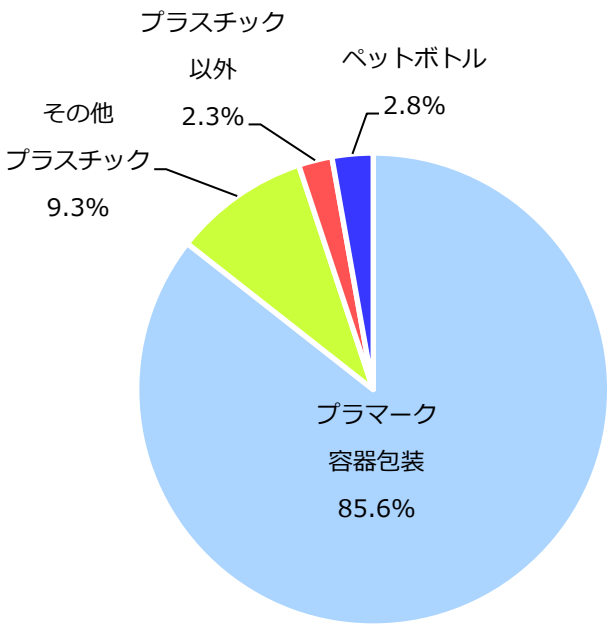


図３：プラマーク容器包装の組成割合
（全市加重平均[注1]）

種別	R3	R7
プラマーク容器包装	86.1	85.6
その他プラスチック	10.1	9.3
プラスチック以外	1.9	2.3
ペットボトル	1.9	2.8
計[注2]	100.0	100.0

表６：プラマーク容器包装の組成割合（%）

注１：地区ごとの調査結果に当該地区における令和７年度年間排出量を乗じて足しあげ、令和 7 年度全市年間排出量で割った数値。資料 1-3

注２：端数処理のため、合計と内訳の計は一致しない場合がある。

○ 異物であるその他プラスチック（容器や包装以外のプラスチック）の割合は 9.3%で、前回調査より減少しています。（表６）

（２）事業系ごみ

ア　可燃ごみ

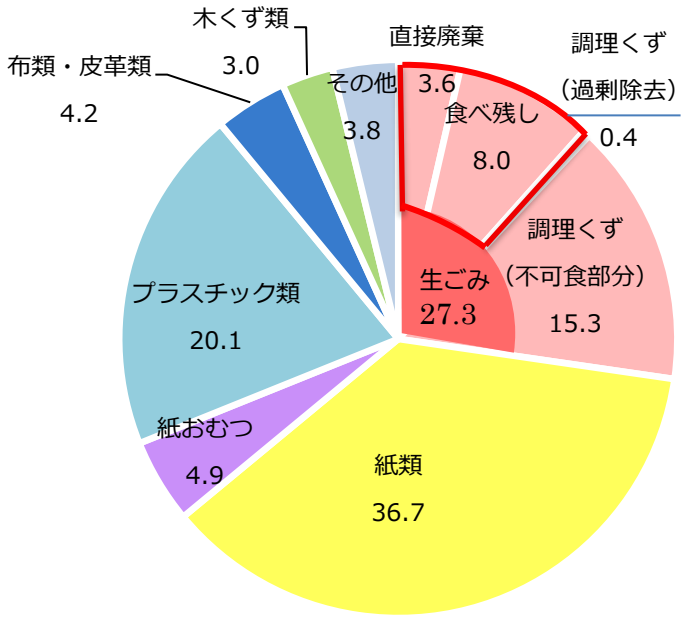


図４：可燃ごみの組成割合（全市加重平均[注1]）

種別	R5	R7
生ごみ	33.5	27.3
紙類	31.2	36.7
紙おむつ	6.6	4.9
プラスチック類	20.1	20.1
布類・皮革類	4.2	4.2
木くず類	2.5	3.0
その他	1.9	3.8
計[注3]	100.0	100.0

表７：可燃ごみの組成割合（%）

種別		R5	R7
食品ロス	直接廃棄	2.6	3.6
	食べ残し	10.1	8.0
	調理くず（過剰除去）[注2]	0.7	0.4
	計	13.4	12.0
その調理くず（不可食部分）		20.1	15.3
計[注3]		33.5	27.3

表８：生ごみの内訳（%）

種別		R5	R7
資源物	新聞紙	2.3	1.4
	雑誌・雑がみ	8.4	8.8
	段ボール	1.1	1.1
	ＯＡ紙	2.8	2.9
	計	14.6	14.2
その他紙ごみ		16.6	22.5
計[注3]		31.2	36.7

表９：紙類の内訳（%）

注１：地区ごとの調査結果に当該地区における令和７年度年間排出量を乗じて足しあげ、令和７年度全市年間排出量で割った数値。資料 1-4
注２：過剰除去割合は、環境省公表の「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」の内「食品廃棄物に対する食品ロス量の割合」を使用し算出。資料 2
注３：端数処理のため、合計と内訳の計は一致しない場合がある。

○ 組成割合は、紙類が最も多く 36.7%、次いで生ごみが 27.3%となっています。
○ 前回調査と比較すると、生ごみの項目が大きく減少しました。一方で、紙類の項目が増加しました。（表７）
○ 紙類の割合は増加したものの、リサイクル可能な資源物のうち（新聞紙）の割合は前回調査と比較して減少しています。（表９）

イ　不燃ごみ

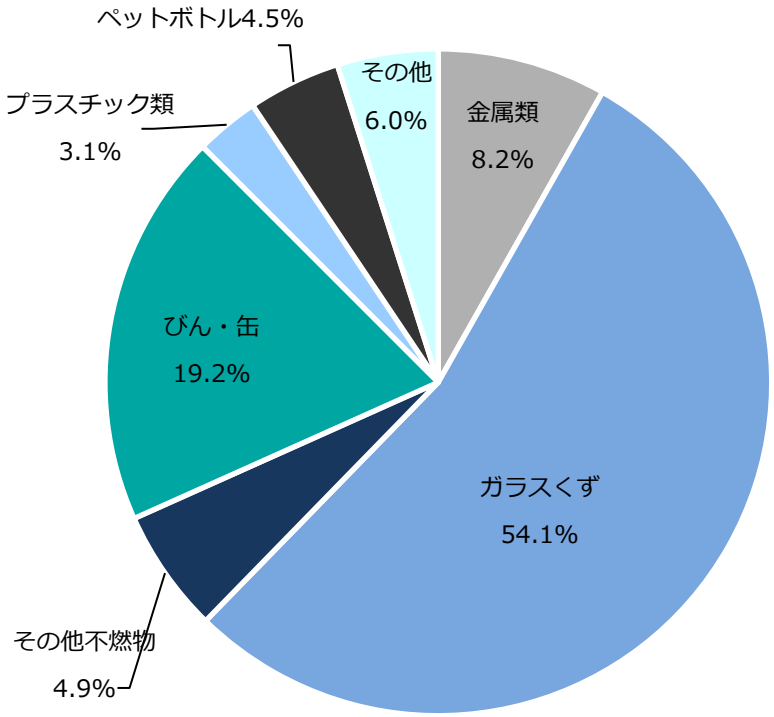


図５：不燃ごみの組成割合（全市加重平均[注1]）

種別	R3	R7		注３ R3（参考）
金属類	7.1	8.2		4.9
ガラスくず	39.9	54.1		62.5
その他不燃物	9.4	6.0		13.6
びん・缶	18.5	19.2		8.3
プラスチック類	3.6	3.1		3.0
ペットボトル	12.3	4.5	注2	0.0
その他	9.2	4.9		7.7
計[注4]	100.0	100.0		100.0

注１：地区ごとの調査結果に当該地区における令和７年度年間排出量を乗じて足しあげ、令和 7 年度全市年間排出量で割った数値。資料 1-5

注２：一部の収集地区において、事業者から資源として回収した「ペットボトル」が、組成調査の検体に含まれていた例があり、割合が大幅に上昇している。

注３：上記の例（２検体分）を除いた場合の数字を参考として示したもの。

注４：端数処理のため、合計と内訳の計は一致しない場合がある。

表１０：不燃ごみの組成割合（%）

○ 組成割合は、ガラスくずが最も多く 54.1%となっています。

○ 前回調査と比較して、資源化が容易なもの（びん・缶）の混入が増加しました。
（ただし、注２にあるとおり他の分別収集物の混入があったため、注３の参考値と比較した場合、資源化が容易なものの割合は大きく減少しています。）